

令和4年1月14日
埼玉県信用農業協同組合連合会

当会職員の新型コロナウイルス感染について

1月12日（水）に当会南部事業推進部（さいたま市浦和区）に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当該職員は、お客様との接触はなく、窓口営業は通常業務を継続しております。

当会では、お客様および当会関係者の皆様と職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携して感染拡大の抑止に努めてまいります。

1. 経緯

当該職員は、1月10日（月）に体調不良となり、1月12日（水）に新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

なお、当該職員は1月11日（火）より自宅待機を行い、職場への出勤はしておりません。

2. 対応

職員の発症を受け、当会では以下のとおり対応いたしました。

なお、当会における新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底により、保健所の定義において濃厚接触者はいないとの見解をいただいております。

- (1) 感染者の行動履歴の確認、ならびに濃厚接触の可能性のある接触者の調査
- (2) 感染者所属部署全職員へのPCR検査の実施、感染者と一定以上の接触のあった職員に対する健康状態の経過確認
※検査結果はすべて陰性、また、現在まで体調不良を訴える者はおりません。
- (3) 所属部署事務所内の消毒作業の実施（1月12日完了）

お客様および関係者の皆様にはご心配をおかけし、心よりお詫び申しあげます。今後より一層感染拡大防止に向け取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

以上